

みなかみ町国民保護計画（改訂案）意見募集要項

1. 意見募集の案件

みなかみ町国民保護計画（改訂案）

2. 案件の趣旨と目的

武力攻撃事態における国民保護のための措置に関する法律「国民保護法」に基づき平成19年4月に『みなかみ町国民保護計画』を策定しました。本計画は策定から11年が経過し、この間、国民の保護に関する基本方針や群馬県国民保護計画の変更、本町の地域防災計画の修正等による表記の追加や変更等が生じたことから国民保護計画の改訂作業を進めてきました。

このたび、町民の生命・身体及び財産を保護し、町民生活等に及ぼす影響を最小限にすること基本として、みなかみ町国民保護計画（改訂案）を作成しましたので、皆さんからの意見を計画に反映させるため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施いたします。

3. 意見を募る対象者

- ①本町の区域内に住所を有する者
- ②本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ③本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者

4. 公表する資料

- ①みなかみ町国民保護計画（改訂案）
- ②みなかみ町国民保護計画改訂概要

5. 資料の公表と意見の募集期間

平成31年2月8日（金）から2月25日（月）まで

期間内の提出意見のみを有効とし、郵送の場合は消印有効とします。

6. 資料の公表場所

- ①町ホームページ <http://www.town.minakami.gunma.jp/>
- ②本庁舎2階（総務課危機管理室 消防防災グループ）
- ③水上支所
- ④新治支所

7. 意見の提出方法および提出先

- (1) 直接提出（土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）
 - ①本庁舎2階（総務課危機管理室 消防防災グループ）
 - ②水上支所
 - ③新治支所
- (2) 郵送
〒379-1393 みなかみ町後閑318番地
みなかみ町役場 総務課危機管理室 消防防災グループ あて
- (3) FAX
0278-62-2291 みなかみ町役場 総務課危機管理室 消防防災グループ あて
- (4) 電子メール
bousai@town.minakami.gunma.jp
- (5) その他
電話や口頭での意見は、原則として受け付けません。

8. 提出様式

①別紙様式とします。〔様式（PDF版）／様式（Word版）〕

②別紙様式に、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）及び電話番号を記入し、提出してください。また、本町の区域内に就業する方は、その所在地、名称も記入してください。（記入要領もご覧ください。）

9. 提出された意見

(1) 個人情報の取り扱い

このパブリックコメントにより、収集した個人情報については、「みなかみ町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

(2) 意見の公表

寄せられたご意見については、取りまとめた後、ホームページ等で公表する予定です。なお、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。

(3) その他

意見・提言の趣旨が不明なものや、国民保護計画に関する意見でないものについては、意見等として取り扱いできない場合があります。

10. 問い合わせ先

みなかみ町役場 総務課危機管理室 消防防災グループ（0278-25-5002）

電子メール bousai@town.minakami.gunma.jp

<別紙様式>

みなかみ町国民保護計画（改訂案）パブリックコメント様式

住所		電話番号		(※)勤務先所在地	
ふりがな 氏名		年齢(※) 歳	性別(※) 男・女	(※)勤務先名称	

題名
意見・提言の内容
上記内容の理由

【記入要領】

- (1) 「住所」、「氏名」、「電話番号」を必ずご記入してください。また、「※」については、任意記入項目としておりますが、整理の都合上、「年齢」、「性別」の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名、電話番号などの個人情報を公表することはありません。
本町の区域内に就業する方は、勤務先所在地及び勤務先名称も記入してください。
- (2) 「題名」には、何についてのご意見かを記入してください。（記入例：「町民等の防災活動の環境整備について」）
- (3) 「意見・提言の内容」は、できるだけ具体的に記入してください。また、ご意見は、計画案の文言を具体的に修正（追加・削除）する形で記入してください。
- (4) 「上記内容の理由」は、意見・提言の内容の理由を具体的に記入してください。